

# 一管区水路通報第11号

令和4年3月18日

第一管区海上保安本部

第98項	北海道南岸	函館湾南西方	シーバース灯副灯灯質変更
第99項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第100項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第101項	北海道南岸	落石漁港	小型船舶操縦訓練
第102項	北海道西岸	増毛港北東方～雄冬岬付近	トド駆除作業
第103項	北海道西岸	小樽港	防波堤点検作業
第104項	北海道西岸	弁慶岬南西方	灯台について（期間変更）
第105項	北海道西岸	瀬棚港	海上保安署移転
第106項	北太平洋北西部		水路測量
第107項	北太平洋北西部		海底地震計設置作業

## お知らせ

- 「海水情報センター」について  
第一管区海上保安本部は船舶等の海難を防止するために「海水情報センター」を開所しております。  
海水情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海水情報センターのWebページ

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

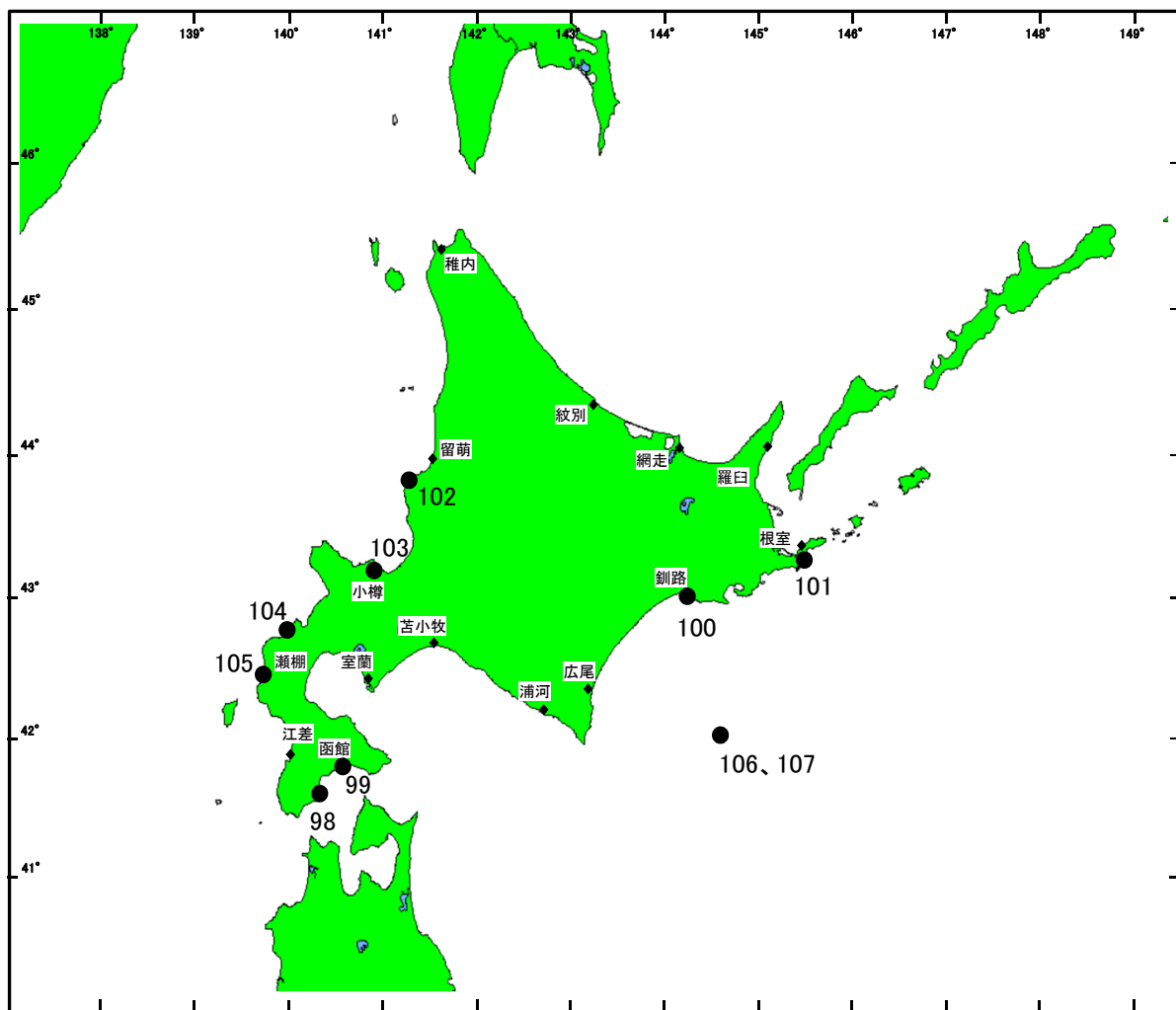
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印又は ⊘ で示す。数字は項数。

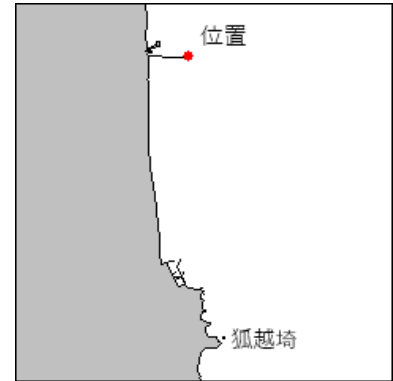
4年98項 北海道南岸 ー 函館湾南西方 シーバース灯副灯灯質変更

一管区水路通報4年9号78項削除

北電知内発電シーバース灯の副灯は、下記のとおり灯質が変更された。

位 置 41-35.1N 140-26.1E  
 灯 質 (変更前) 白色  
 (変更後) 赤色

海 図 W9  
 参照書誌 411 0009番  
 出 所 函館海上保安部



4年99項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年4月6日、12日、15日、20日、27日 1045~1145、1400~1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E  
 を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6  
 出 所 函館航空基地



4年100項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第2区、第3区及び外港 潜水訓練

一管区水路通報4年9号80項削除

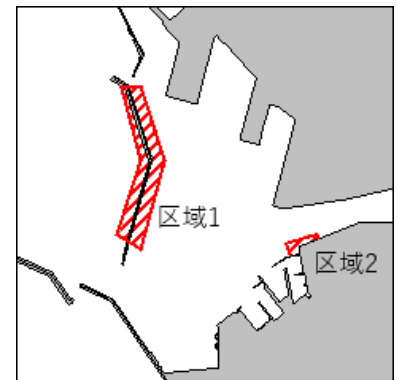
下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和4年3月18日 0930~1100 区域1  
 1300~1530 区域2

- 区 域 1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-59-15.0N 144-21-35.4E
  - (2) 42-59-00.0N 144-21-42.0E
  - (3) 42-58-42.0N 144-21-35.4E
  - (4) 42-58-45.0N 144-21-28.8E
  - (5) 42-59-00.0N 144-21-35.4E
  - (6) 42-59-15.0N 144-21-30.0E
- 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (7) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
  - (8) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
  - (9) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
  - (10) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備

海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長

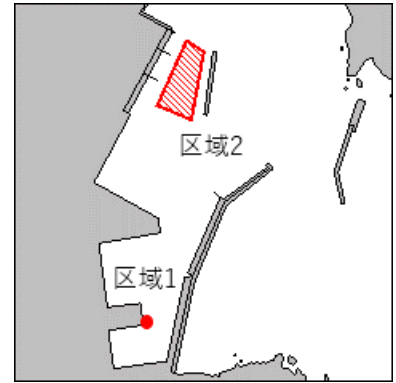


4年101項 北海道南岸 — 落石漁港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和4年4月4日～10日 日出～日没  
 区 域 1 下記地点付近  
 43-10-45.7N 145-30-34.1E  
 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 43-11-15.0N 145-30-39.9E  
 (2) 43-11-13.8N 145-30-42.5E  
 (3) 43-11-06.7N 145-30-40.7E  
 (4) 43-11-08.2N 145-30-35.8E

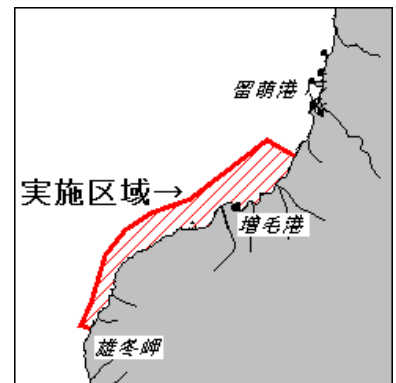
備 考 訓練等実施中、区域内に浮標設置  
 海 図 W24 (落石漁港)  
 出 所 根室海上保安部



4年102項 北海道西岸 — 増毛港北東方～雄冬岬付近 トド駆除作業

図に示す区域で、作業船による銃器を使用したトド駆除作業が実施されている。

期 間 令和4年3月13日～6月30日 日出～日没  
 海 図 W28-W1045  
 備 考 増毛港付近では実施しない  
 出 所 留萌海上保安部



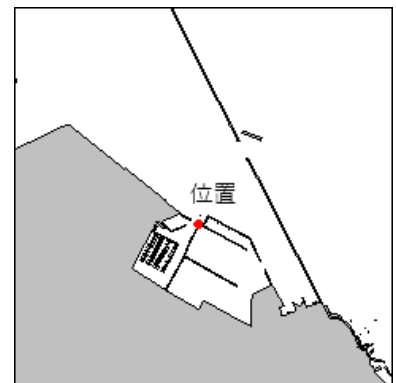
4年103項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 防波堤点検作業

一管区水路通報4年8号76項関連

下記位置で、作業船及び潜水士による防波堤点検作業が実施されている。

期 間 令和4年3月14日～4月30日 0800～日没  
 位 置 下記地点付近  
 43-11-12.7N 141-01-37.5E

備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W5-JP5  
 出 所 小樽港長



4年104項 北海道西岸 — 弁慶岬南西方 灯台について（期間変更）

一管区水路通報3年43号633項削除

本目岬灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなっている。

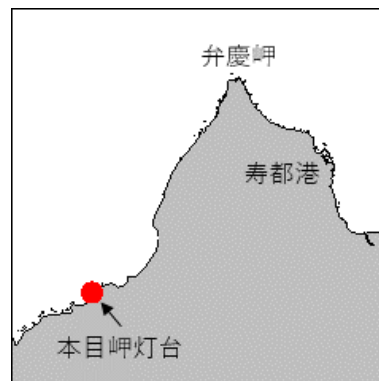
期 間 令和3年11月下旬～令和4年6月下旬

位 置 42-44.7N 140-06.9E

海 図 W11-JP11

参照書誌 411 0601番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



4年105項 北海道西岸 — 瀬棚港 海上保安署移転

瀬棚海上保安署は移転された。

位 置 (移転前) 42-26-23N 139-51-11E

(移転後) 42-27-22N 139-50-58E

移 転 日 3月18日

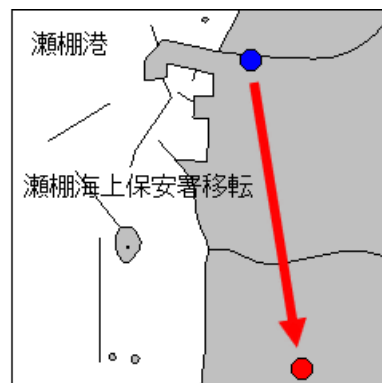
移転後住所 〒049-4828 久遠郡せたな町瀬棚区南川176-3

備 考 移転に伴う電話番号(0137-87-2634)の変更はない

海図(W39)図格外に移転

海 図 W39(瀬棚港)

出 所 第一管区海上保安本部



4年106項 北太平洋北西部 — 水路測量

下記区域で、探査船「たんさ(13,782t)」による水路測量が実施される。

期 間 令和4年4月6日～6月14日

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-42N 145-00E

(2) 42-00N 146-00E

(3) 41-00N 146-00E

(4) 41-00N 144-00E

(5) 41-59N 143-58E

(6) 42-15N 143-35E

(7) 42-21N 143-37E

(8) 42-42N 144-09E

備 考 測量中、ストリーマケーブル12本(長さ約7300m、幅1100m)をえい航

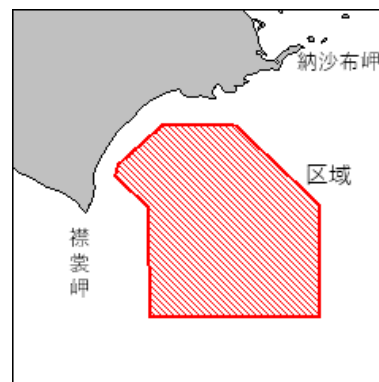
ストリーマケーブル末端に、夜間点灯する灯付ブイ(レーダー反射器付)を設置

測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

警戒船配備

海 図 W1032-JP1032-W34

出 所 第一管区海上保安本部公示



4年107項 北太平洋北西部 — 海底地震計設置作業

下記区域で、調査船「よこすか(4,439t)」による海底地震計の設置作業が実施される。

期 間 令和4年4月3日～14日

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 42-30N 146-00E

(2) 40-30N 147-00E

(3) 40-00N 147-00E

(4) 40-00N 143-40E

(5) 42-30N 143-40E

備 考 設置した海底地震計は令和4年6月に回収予定

海 図 W3-W1070

出 所 海洋研究開発機構

